

要 望 書

平成29年 月

全国景観会議

平成 年 月

様

全国景観会議会長

茨城県土木部都市局長 新 一真

スマートフォン等の普及に伴う電波塔の共同設置等に 係る協力依頼

全国景観会議は、都市や地域の景観形成に関する施策の研究、知識の普及、啓発等を通じて、魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に、昭和63年6月に設立されました。

現在、39都府県と1政令指定都市が加入し、景観形成に関する調査研究等を行っています。

本会議におきましては、毎年、景観形成に関する諸施策の創設、拡充を国に要望しているところです。

また、平成16年には屋外広告物法や都市緑地法等が改正され、平成17年には良好な景観の形成を図るため景観法が全面施行されました。さらに、平成20年には地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律が施行され、歴史的な環境の保全・整備によるまちづくりを推進するための制度が創設されたところです。

つきましては、貴職におかれましても、本依頼の趣旨に御理解賜り、スマートフォン等の電波塔の設置・建替え時について、山際線を壊す配置や有刺鉄線の使用を避ける等、周辺景観との調和に配慮して設置するとともに、特に、地方自治体の条例等により景観形成を図るべきとされている地区及び良好な環境を守るべき地域においては、良好な景観形成について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

また、電波塔の共用化についても、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。